



議員提出議案第 二 号

地域林業の活性化・国有林野事業の再建と林業労働力確保のための意見書について
このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣、農林水産大臣、林野庁長官、大蔵大臣、
自治大臣、建設大臣、労働大臣、国土庁長官、通産大臣に意見書を提出する。

昭和六十一年三月二十二日

提出者	三朝町議会議員	岩本君美
賛成者	三朝町議会議員	平井一義
賛成者	三朝町議会議員	坂出隆
賛成者	三朝町議会議員	矢木勇雄
賛成者	三朝町議会議員	福田家和

昭和六十年参月廿三日

原案可決

三朝町議会議長名越典由

地域林業の活性化・国有林野事業の再建と林業労働力確保のための意見書

わが国の森林・林産業は衰退の一途をたどり、山村では過疎化による労働力の流失、高齢化が進むなかで森林資源の保全・管理機能が低下し、森林の公益的機能を弱めるとともに山村地域の社会・経済を危機におとしおいており、加えて、国有林野事業の経営悪化と事業縮減は国有林の荒廃を進めるとともに地元雇用を削減し、過疎化を促進するなど山村地域の社会・経済の危機を助長しています。

今、国有林・民有林ともに森林資源の造成過程にあることから、森林の保護育成のための継続的投資が必要となっていますが、深刻な林業不振によってこのことは困難の極みとなつています。

しかし森林の持つ公益的機能の維持は、国民生活にとって欠くことのできないものであり、地域林業の活性化と国有林野事業の再建による森林の充実のための国の援助が求められています。

以上の立場から、地域林業の活性化・国有林野事業の再建と林業労働力確保のための国の政策として六十二年度予算策定において左記事項の実現を強く要請いたします。

記

一、外材主導の木材需給構造を抜本的に改め、製材・木製品の輸入規制をはじめ、政府間協定による外材の輸入調整と木材備蓄機構の改善を含む木材価格安定策および木材流通機構の抜本的見直し、間伐材の利用開発、土地政策と金融対策の充実による木造住宅建

設促進、公的助成事業における国産材の積極的活用などの国産材の需要拡大施策を推進すること。

二、地域林業振興を総合的に推進するための市町村を単位とする森林・林業・林産業協業体制確立と地域振興計画の樹立、林業生産の担い手（労働力）対策、地域雇用創出など一元的に山村振興を推進するために必要な立法措置を講ずること。

三、林業労働者の雇用安定、雇用条件、処遇、労働条件を抜本的にあらため、地元での安定就労と長期かつ計画的森林資源の維持培養・適正な管理の充実強化を図るため林業労働者の保護・育成を目的とする立法措置を早急に講ずること。

四、地域林業・経済に深いかかわりを持つ国有林野事業について、その使命をまっとうさせるために国による長期借り入れ金の利子補給、公益機能発揮のための事業への一般会計資金の導入などにより早急に財政再建を行うとともに、森林管理と事業の拡充に必要な機構の充実、地元雇用を中心とする要員の確保を行うこと。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和六十一年三月二十二日

三 朝 町 議 会